

日米地位協定の抜本的な改定及び在日米軍専用施設が集中する沖縄の基地負担軽減について

九州部会提出

米軍基地を抱える沖縄県は、我が国の防衛、安全保障の一翼を担う一方、米軍基地の存在による住民生活への過重な負担を長年抱えている。

戦後80年を経た今もなお、国土面積のわずか0.6%に過ぎない沖縄県に、在日米軍専用施設面積の約70%が過度に集中し、米軍による事件・事故が繰り返され、県民の生命、財産、安全が脅かされている。1972年に沖縄が日本復帰して以降、在沖米軍基地から派生する刑法犯摘発件数は累計で6,308件（沖縄県警まとめ、令和6年12月末現在）。そのうち殺人や強盗、強姦、放火など凶悪犯罪は594件となっている。

県内では米軍基地に起因する事件・事故が発生するたびに、多くの議会や自治体は嚴重に抗議及び要請を行ってきたところであるが、一向に改善されず、事件・事故が繰り返される状況が続いている。

また、2016年1月に、北谷浄水場の水源である河川等から有機フッ素化合物であるPFASが高濃度で検出されたことが公表されてから、10年が過ぎた。沖縄県の調査では、米軍基地周辺の数値が非常に高いという結果や、PFOS及びPFOA等を含む泡消火剤を過去に米軍が使用し流出していたことなどから、近接する米軍基地がその発生源である可能性が指摘され、環境や健康への影響が懸念されている。

日米地位協定は1960年締結以降一度も改定されておらず、現状を考慮すると運用改善ではなく、より進んだ対応が必要と考える。

国においては、県民の生命・財産及び人権を守る立場から、「日米地位協定の抜本的な改定」及び沖縄県民の切実な要望に応えるため、「沖縄の基地負担軽減」がなされるよう強く要望する。